

オウム真理教対策 第50回 抗議デモ・学習会

5月10日(土)

◆抗議デモ 午後1:30 集合
烏山区民センター前広場

◆学習会 午後2:30 開会
烏山区民センターホール

手話通訳あり

入場無料

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

◎講演「犯罪を起こさせないためには!!」

講師：^{かり}假^や谷^{みのる}実氏

新全国犯罪被害者の会(新あすの会) 副代表幹事
目黒公証役場事務長逮捕監禁致死事件の被害者(假谷清志氏)の長男



ひとたび犯罪被害者となると、元には戻れません。
死んだら生き返りません。体の傷は一生残ります。心の傷も
一生残ります。
犯罪被害者等給付金として国が被害者のために使う金額は、
加害者の200分の1程度。国民一人当たり10円未満です。

〔略歴〕

2000年1月に岡村勲氏らと全国犯罪被害者の会(あすの会)を設立し、被害者の権利の確立と被害の回復を求め、2008年の被害者参加制度などの司法制度改革、2014年の犯罪被害者等基本法(基本法)の制定に影響を与え、2018年6月に解散するまで活動した。

しかしながら、基本法に基づく基本計画によっても被害の回復が進んでいない実情から、2022年3月に新全国犯罪被害者(新あすの会)を再結成した。



令和6年5月11日の抗議デモ

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区